

共同研究室

昭和五五年度第一回研究会（五月九日）

▼テーマ 生活手段の資本主義的形態とその変遷

報告者 角田修一氏

（報告要旨は第二十八巻・第三・四・五合併号に掲載）

昭和五五年度第二回研究会（五月十六日）

▼テーマ 地域産業連関計量モデルによる地域分散政策の効

果測定

報告者 鈴木登氏

報告要旨

I 測定モデルについて

測定に用いた同モデルの概要については以下の通りである。日本全土を9地域・11産業部門に分割した地域産業連関モデルにより、各地域の最終需要各関数によって予測した経済活動水準（全国将来フレームと整合）を賄う産業生産の将来について予測する。その際、幹線交通網整備計画（地域間時間距離）および各年毎に増大する資本ストック水準（この決定にも

後述する地域政策が加味される）から各地域・各産業の交易力ポテンシャル（交易関数）の将来変化が予測され、生産額水準の決定に反映される。同時に、国産分の投入係数の変化（＝輸入係数の変化）を通して将来産業構造の転換への国際貿易面からの影響が加味され、全国計画フレームなどとシミュレーションの上整合される。

なお、各地域別の最終需要関数としては次の二つがその主要なものである。まず（家計）消費関数は、消費支出費目5大分類毎に前期の消費水準と当期の所得水準（産業生産活動水準と同時決定）とを説明変数とする。もうひとつは民間設備（純）投資関数で、その決定メカニズムとしては、既存資本ストック水準と生産需要水準に照らした最適水準との調整過程として把握されており、その際、最適基準として資本用役価格と要素費用が等しいという条件が採用されている。また、調整過程は1期で完了せず2～3期（産業によって異なる）にずれるラグ・オペレータ（ラグ係数）つきとなる。なお、この資本要素費用に、公害防除費用・税制負担などが加味される。総じてこの投資関数は簡略ジョルゲンソン型のもので、最終需要としては別途推計される補填投資分が加算された上、

主体別から産業需要へ他の需要項目と同じようにコンパニータを用い変換される。

II 分析の目的と地域「分散」政策の内容

既述した計量モデルを用いて、9地域の経済・産業活動水準の将来を予測するのであるが、その際、過密・過疎の解消を目的とした地域分散政策として一般に目されている諸政策が、所期通りの機能を果たすのか、果たしてそれら政策が個別にあるいは総体としての程度の数量効果をもたらすのかなどを把握するとともに、検証テストしてみようとするのが当分析の目的である。

それでは、ここで取り上げられた地域政策とはどのような内容かといえば大略以下の四つである。

- (1) 幹線交通投資による地域間距離の短縮…その算定基礎としては、将来一定時点までの輸送機関別整備計画が実現したとしてその際の表定速度からした地域中心城市間の時間距離短縮

- (2) 大規模工業開発…化学・金属など臨海型大規模工業プラントの開発が、北海道(東部苫小牧)、秋田、新潟、九州などで、諸官庁での予定通り進捗するとした場合(所要投資額

として各地域に配分)

- (3) 公害防除費用の企業負担…地域別産業活動水準による公害発生負荷量が総量規制基準に照らして算定される要処理量を除去する防除投資の資本費用としての負担
- (4) 分散税制の実施…過密地域に賦課金および過疎地域に補助金・助成金が、工業を中心に資本費用に重課・軽減される。

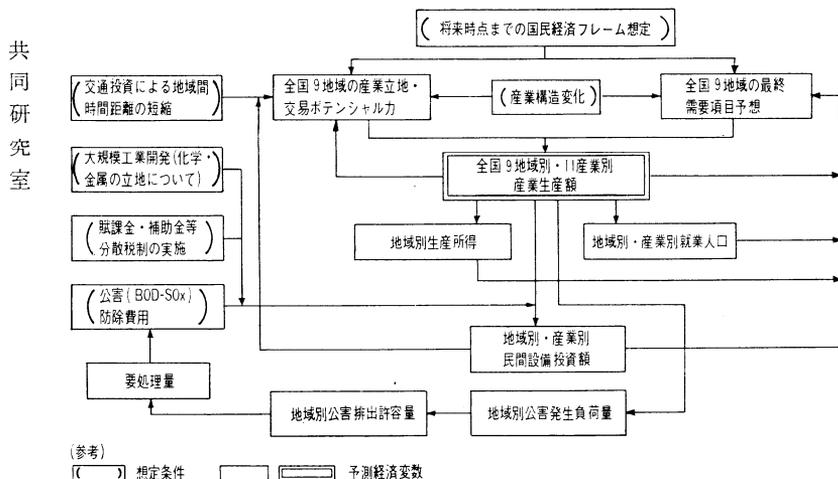
以上の地域政策が個々にあるいは総体として、全国地域別産業配置にどのような影響・効果をもたらされるか、すでに上記で述べた変数などへの取り込み方を通じて予測シミュレーションされるが、いま、その政策と変数との関係および当モデル全体の概念図を示せば別図のようになる。

III 計測結果のあらまし

まず、政策全体の効果として、ここで取り上げた地域政策のみでは、将来時点(たとえば昭和六十年)で諸官庁等が意図している産業の地域分散効果は期し難く、それを達成するには、ここで取り上げた以外の地域政策について検討する必要がある。

とくに、幹線交通投資のみでは、分散効果とは逆に、集中

図 1 地域産業連関計量モデルの概念図



効果をもたらす傾向もあり、とくにそれが集積程度の低い遠隔地に現れ勝ちである。この傾向を緩げ、とくに工業の地方分散を進めるには大規模開発投資は、それが実現するならば、それなりの効果が期待される。

環境規制による分散効果は、産業の受入れ先地域の規制基準もあり、分散効果それ自体としてはさして大きくない。むしろ高度集積地の隣接地域へのじみ出し効果がみられる。さらに分散税制についても、過密地域と過疎地域のいわば中間地域への産業分散効果が算出される。

昭和五五年度第三回研究会（五月三十日）

▼テーマ 一九二〇年代の日本金融構造

—— 対外金融を中心として ——

報告者 伊藤正直氏

報告要旨

報告は以下の構成にしたがってなされた。

一、課題の限定

二、大戦期——構造変化——

(一) 対外金融の構造変化

(二) 日銀信用の膨張と国内金融市場
三、二〇年代——矛盾の顕在化——

(一) 対外金融における矛盾の顕在化

(二) 金本位停止の継続と国内金融市場

小括

以下、報告の意図するところについてごく簡単に述べておきたい。報告は、大戦期から二〇年代にかけての日本の対外金融がいかなる特徴をもち、いかなる変化を示したのかの検討を通じて、当該期日本信用構造に占める対外金融の意義を確定し、国内金融構造との連関のあり方を説明することを課題とした。近年、金融史、金融論の研究に於て、両大戦間の金融構造分析が次第に活発化しつつあるが、その際、対外金融連関が必ずしも十分に論理に組みこまれておらず、国内産業構造、資本蓄積構造の変化からのみ当該期における金融構造の再編過程が把握されている。本報告は、こうした研究動向に対する批判を意図したものである。報告の視角は以下の如く設定された。第一、一方における先進帝国主義、他方におけるアジア植民地圏との金融的紐帯のあり方、およびその変化に留意すること。第二、貿易金融、資本移動、正貨＝金

・在外正貨という対外金融の三構成の相互連関、相互規定関係を検出すること、第三、対外金融機関の機能、編成に対する規定要因の検出、内国金融機関との相互連関の具体的あり方を検討すること。

以上の視角を前提として、報告は、(1)対外金融の実態がいかなるものであり、それがいかなる変化をとげたか、(2)それが対外金融機関の編成と機能をいかに軌道づけたか、(3)内国金融といかなる形態のいかなる連関を有していたのか、という検討序列に沿ってなされた。なお、詳しくは拙稿「一九一〇—二〇年代における日本金融構造とその特質(一)(二)」東京大学『社会科学研究』第三〇巻四、六号、一九七九年を参照されたい。

昭和五五年度第四回研究会(六月六日)

▼テーマ 雇用増と実質賃金率増との同時達成策について

——利潤規制をめぐる——

報告者 北野正一氏

(報告要旨は本誌論説の項に掲載)